

行政

介護保険負担限度額認定等の更新

負担限度額認定等の減額の有効期間は6月30日(木)までです。

現在、認定を受けている方には、6月上旬に更新のお知らせ及び申

請書を送付しています。必ず6月中に提出してください。

負担限度額の認定は、本人及び世帯員の所得を基に判定しますので、所得の申告結果で、現在認定を受けている方でも、却下となる場合がありますのでご了承ください。

また、社会福祉法人等利用者負

担軽減認定を受けている方にも、6月上旬に更新のお知らせ及び申請書を送付しています。

申請結果は7月上旬に通知します。

▶高年福祉課 (☎64-3155) ㊟市民福祉課 (☎75-0253) ㊟市民福祉課 (☎72-2523) ㊟市民福祉課 (☎322-1451)

第22回 参議院議員通常選挙

投票日は7月11日(日)7時～20時

～あなたの貴重な1票を投票しましょう!～



各都道府県区域を単位とした選挙区選挙と全国を単位とした比例代表選挙が行われます。

投票できる人

◎年齢要件 平成2年7月12日までに生まれた方

選挙のお知らせ券

世帯毎に世帯主宛封書で郵送します。万一、届かなかったり、紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されている方は、投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます。

◎期間 6月25日(金)～7月10日(土)

◎受付時間 8時30分～20時

◎受付場所

- ① たつの市役所分庁舎ホール
- ② 新宮総合支所しんぐうホール
- ③ 揖保川総合支所1階ロビー
- ④ 御津総合支所東側書庫
- ⑤ 室津センター

※上記のいずれの場所でも投票することができます。

ただし、室津センターは、7月10日(土)8時30分～19時のみ

◎持参するもの

選挙のお知らせ券
※運転免許証など本人確認できるものの呈示を求めることがあります。

期日前投票をしようとする日に「選挙のお知らせ券」が届いていない場合も投票できます。

郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があり、郵便等投票証明書をお持ちの方は、7月7日(木)までの間に郵便等による不在者投票の手続きをしてください。

他市町での不在者投票

仕事先、旅行先など他市町村で投票される場合は、選挙管理委員長に対し直接又は郵便で投票用紙と投票用封筒を請求し、仕事先などで不在者投票をすることができます。

選挙公報

新聞へ折込みします。また、市役所等の公共施設に配置します。

開票

◎とき 7月11日(日)21時10分～

◎ところ たつの市総合文化会館 赤とんぼ文化ホール 大ホール

投票所

「選挙のお知らせ券」の投票所欄をご確認ください。

なお、6月14日以降に、市内で住所変更された方は、旧住所地の投票所になります。

第12投票所変更のお知らせ

今回の選挙から変更します。ご注意ください。

【変更前】 龍野町上霞城86-2
龍野小学校屋内運動場

【変更後】 龍野町上霞城34
龍野保育所



▶選挙管理委員会事務局 (☎64-3183)